

「高速道路ネットワーク実現全国大会」を開催（地方六団体等）

高速道路建設推進議員連盟（以下「議連」という。）、地方六団体、全国高速道路建設協議会で構成する高速道路ネットワーク実現全国大会実行委員会は、10月30日（水）午後1時から、東京プリンスホテル鳳凰の間において、高速道路ネットワーク実現全国大会を開催しました。

大会は、主催者を代表して議連会長の村岡兼造衆議院議員の挨拶で始まり、来賓として与党三党の代表が挨拶を述べた後、地方六団体を代表して松形宮崎県知事（本会副会長）から高速道路ネットワーク実現に向けての提言がありました。引き続き地方からの訴えをビデオ上映したあと、会場より全国知事会を除く地方五団体の各代表から、高速道路の必要性などについて様々な提言がありました。

大会には、国会議員、地方六団体の首長及び議長、来賓、一般参加者等約3,100人が出席しました。（本会からは、松形宮崎県知事、橋本茨城県知事、大田徳島県知事、平松大分県知事等が出席）

なお、全国大会に先立ち、午前10時30分から「公開討論会」を開催し、国会議員、地方六団体代表（本会からは、平松大分県知事、橋本茨城県知事が出席）12名により、高速道路ネットワークがなぜ必要かなどについて意見交換が行われました。

また、午前11時50分から「緊急提言会」を開催し、国会議員、地方六団体代表（本会からは、平松大分県知事、橋本茨城県知事、大田徳島県知事が出席）約50人によるフリートーキングと大会アピール案についての協議が行われました。

全国大会終了後、松形宮崎県知事等は記者会見を行うとともに、大田徳島県知事をはじめとする地方六団体代表は3班に分かれ、小泉内閣総理大臣、福田官房長官、石原行政改革・規制改革担当大臣、塩川財務大臣、片山総務大臣、扇国土交通大臣、与野党政党幹部等の関係要路に対し、要請活動を行いました。また、地方六団体他の参加者は、都道府県ごとに地元選出国會議員等に対して要請活動を行いました。

なお、大会アピール及び松形宮崎県知事の提言要旨は、別添のとおりです。

# 高速道路ネットワーク実現に関する大会アピール

高速道路の建設を推進するため、次の事項についてアピールする。

## 1．高速道路ネットワークは必要不可欠

- ( 1 ) 高速道路ネットワークは、国民経済的な費用対便益が大きく、地域の自立・活性化、物流効率化、都市再生等の国土政策を実現するために必要不可欠である。
- ( 2 ) 高速自動車国道の法定予定路線 1 1 , 5 2 0 kmについては国の将来や国民の信頼確保のためにも、必ず整備すべきである。特に、整備計画 9 , 3 4 2 kmについては早期に整備を進めるべきである。
- ( 3 ) 高速道路としての機能や安全性を確保しつつ、構造・規格の大胆な見直し、業務の効率化等により、コスト縮減を徹底すべきである。

## 2．効率的かつ早期の整備

- ( 1 ) 高速道路ネットワークは地域活性化の生命線であり、事業中路線の凍結については国の意思決定に対する信頼を損なうため、事業を継続すべきである。
- ( 2 ) 高速自動車国道の整備計画 9 , 3 4 2 kmについては、最大限の料金収入を活用して整備を行い、できるだけ新たな組織

において事業を継続すべきである。

( 3 ) ETCの更なる普及促進・活用を図るとともに、多様で弾力的な料金設定を行うことにより利用者のメリット向上を図るべきである。

( 4 ) 関連法人については、抜本的改革を行い、コスト縮減及びサービスの向上等を進めるべきである。

### 3 . 高速道路の計画・整備・管理は国の責任

( 1 ) 全国道路ネットワークの枢要部分を形成する高速道路の計画、整備、管理は国の責任において行うべきである。

( 2 ) 国民共有の財産である高速道路ネットワークについて、営利事業として利潤追求を目的とする私企業の私有財産にすることは、到底国民の理解を得られるものではなく、償還期間( 5 0 年以内 ) 終了後は国等に帰属させるべきである。

以上、総意をもってここに提言する。

平成 1 4 年 1 0 月 3 0 日

高速道路ネットワーク実現全国大会

主催・高速道路建設促進議員連盟

地方六団体

全国知事会

全国都道府県議会議長会

全国市長会

全国市議会議長会

（全国高速自動車道市議会協議会）

全国町村会

全国町村議会議長会

全国高速道路建設協議会

## 高速道路ネットワーク実現全国大会

### 提 言 要 旨

8月末に示された道路関係四公団民営化推進委員会における中間整理については、採算性のみを重視し、地方の意見が反映されておらず、到底容認できるものではない。

大きく2点について、意見を述べる。

第1にいかなる地方に住んでいようとも、国民として等しく、高速道路の利便性を享受し、安心して暮らせることは当然の権利である。

道路網は、身体の血管のように、全国的にバランスよく整備されて初めて十分に活かされ、健全な国土の形成が図られるものである。

11,520kmの高速道路網は、第四次全国総合開発計画に明確に位置付けられており、その全線について、当然、国の責任において整備すべきであると理解している。

第2に欧米では、高速道路は概ね無料が原則となっており、これは、国や州政府が税金を投入して建設しているからである。

我が国は、借入金で建設し、全国料金プール制を活用した有料道路制

度によって償還する道路公団方式は、極めて合理的で有効な手法であると考えている。

民営化推進委員会の中間整理では、地方の負担を求めることが盛り込まれており、整備の済んだ地域との不公平を生み出すものである。しかるに採算性より必要性を論ずべきであると考えている。

都会と地方がお互いに連携を密にし、共生してこそ、健全な社会が保てるのであり、地方切り捨てに繋がる高速道路整備の凍結は、断じて許すことができない。

さらに、これまで高速道路の整備を前提に進めてきた様々な地域振興プロジェクトの遂行に多大なる影響を与えることが懸念される。

したがって、今後とも、地方に新たな負担を求めることなく、現行方式により、早期整備を推進していただきたいと考えている。

なお、最終的には高速道路整備の方向性は、国会の場で決定されるようお願いしたい。

平成14年10月30日

全国知事会 副会長

宮崎県知事 松形 祐堯